

## 福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

### ①第三者評価機関名

|                     |
|---------------------|
| (株) 第三者評価機構 静岡評価調査室 |
|---------------------|

### ②施設・事業所情報

|                     |   |
|---------------------|---|
| 名称：静岡市立横砂こども園       | 種別：幼保連携型認定こども園  |
| 代表者氏名：山根 洋          | 定員（利用人数） 60名（27名）   |
| 所在地：静岡市清水区横砂東町17番5号 |   |
| TEL：054-365-8739    | ホームページ<br><a href="http://www.city.shizuoka.lg.jp">http://www.city.shizuoka.lg.jp</a> |
| <b>【施設・事業所の概要】</b>  |   |
| 開設年月日 昭和55年4月1日     |   |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市 |   |
| 職員数                 | 常勤職員 11名 非常勤職員 10名  |
| 専門職員                | （専門職の名称）  |
|                     | 保育教諭 15名 保育補助員1名 事務員1名  |
|                     | 調理員 4名 嘱託医 4名   |
| 施設・設備<br>の概要        | （居室数）   |
|                     | 年齢別保育室 4室 事務室・給食室・遊戯室・教材室<br>園庭・トイレ・プール・更衣室・遊具  |

### ③理念・基本方針

#### (1) 理念

##### 【静岡市子ども・子育て・若者プラン基本理念】

○子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、  
すすんで社会に参画する若者をはぐくみます

##### 【静岡市教育振興基本計画】

○目指す子どもの姿「たくましく しなやかな子どもたち」  
・自己肯定感を高める子 ・夢中になって遊ぶ子 ・明るく伸び伸び生活する子  
・自分らしく表現する子 ・楽しんで関わる子

##### 【こども園事業の目的】

○小学校就学前の子どもに対する教育及び保育の一体的な実施  
○小学校就学前の子どもの保護者に対する子育ての支援

##### 【こども園運営方針】

○教育基本法、就学の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律  
及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守します  
○園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に  
関る全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営します

【横砂こども園 教育・保育目標】「やさしく たくましい子」

## (2) 基本方針

【横砂こども園 令和3年度重点目標】「やわらかな心とからだ」

【園運営方針】『ちーむ横砂・ほーむ横砂』

- ・子ども一人ひとりを大切にし、自信や自己肯定感を育むこども園
- ・生活や遊びの中で、自分や友達の良さに気づく子どもを育むこども園
- ・地域の「もの・ひと・こと」を活かし、家庭や地域に信頼されるこども園

## ④施設・事業所の特徴的な取組

### 1) 家庭・地域との連携、協力体制づくり

○地域の資源（もの・ひと・こと）を活かした体験活動

- ・ビーチコーミング（袖師埠頭の清掃活動）、地域探検、デイサービス訪問  
地域ボランティアとの花育教室、横砂地区子育てトークへの参加  
納入業者(米)と高校生ボランティアによる食育活動

○家庭への教育保育情報の発信

- ・保育説明会、保育参加会、祖父母お招き会、表現遊びの会、園行事  
掲示物・展示物による保育の見える化

○地域の子育て支援

- ・園庭開放(月～金)、おしゃべりサロン(未就園児交流)、育児相談

### 2) 安心安全なこども園

○避難訓練（地震・津波・火災・洪水）、不審者訓練、交通安全指導、交通教室  
散歩マップ・安全マップの活用

### 3) 近隣園・近隣校との連携、接続

○他園との交流保育(辻・西久保・由比・由比中央・入山・清沢・久能)

○公開保育の実施、他園の公開保育・近隣校の公開授業への参加、小学校訪問

○袖師地区幼小中一貫教育準備委員会への参加

## ⑤第三者評価の受審状況

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間        | 令和3年8月1日（契約日） ～<br>令和4年2月28日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 0回（ 年度）                               |

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 理念遂行と質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

静岡市が掲げる理念をもとに園教育・保育目標「やさしく たくましい子」、重点目標「やわらかな心とからだ」を掲げ、園の遊びの実態を分析して定められた「遊び改善構想」研修テーマ（“好き”が増えていく環境構成～横砂地域に触れながら～）と日々の手だてをもって、具現化に努めている。研修は年間研修計画に沿って進められ、クラスごとの研究保育（公開保育）では、事前研修、前日研修を実施して臨み、当日は愛知淑徳大学、

井上知香氏を講師として招き、事後研修でアドバイスをもらいながら振り返り、成果や課題を明確にしている。年度末に総合評価を行って次年度の保育実践に活かしており、PDCAサイクルのもと質の向上への取組が担保されている。さらに、目標の達成状況や取組の適切さなどを評価し、教育及び保育の質の向上に資することを目的として園評価が実施され、職員全員の自己評価の後、学校評議員による評価や保護者アンケートの結果も踏まえ、園としての組織的、継続的な改善が図られている。

## 2. 「今だからできること」「今しかできないこと」に全力で取り組んでいる

コロナ禍ですべての活動が自粛体制となる状況で、初めてバスを使わず興津方面へ海を見ながら「歩け歩け遠足」を実施したことを機に、目の前にありながらそれまで足を向けることのなかった横砂地域の海岸に着目し、「幼児期からの環境教育推進事業」を進める静岡市から派遣された専門家とともに、令和3年3月よりビーチコーミングを通じた環境教育活動に取り組んでいる。月に2回、歩いて10分ほどの袖師埠頭に出かけ、派遣講師や大学教授、大学院生の指導、サポートを受けながら海岸清掃を行ったり、海岸に打ち上げられた物を集めて観察したり、さらに、それらを人工物と自然物に分別する作業も体験している。大学院生の協力を得ながら、海の生き物への興味関心も深まり、回を重ねるごとに漂流物の回収量も増し、テトラポットの上にあった巨大なマングローブの木は、園のシンボルとなって誇らしげに飾られている。他園との交流保育も兼ね、いろいろな海や川を見るためにロンドンバスやアメリカバスに乗って出かけ、バスの2階から由比の海を見た時の子どもたちの歓声と感動の表情は「心が動く豊かな体験」として保育教諭の心にも深く刻み込まれている。大学院生が制作した「ビーチコーミング 駿河湾のカタチといきものたち」のスライドを見ながら保護者向けの環境教育も行って活動のねらいなどの理解を促し、次にやってみたいことが子どもからも大人からも湧いてきて、「やったことないことやってみよう！」が今後のキーワードとなることを職員間で共有している。海での活動は常に災害を予測して、対策を万全に期すことを視野に入れながら、今後も環境教育を進めていくことが期待されている。

## 3. 「ちーむ横砂 ほーむ横砂」をスローガンに小規模園の強みを活かしている

「子どもも大人も“明日もこども園に来たい”と思う今日を創る」をめざす職員の姿に掲げ、「みんなで話そう。みんなで笑おう」を合言葉に、職員が一丸となって保育を進めている。少人数でありながら支援が必要だったり、国籍が違ったりと個性豊かな子どもが在籍する中で、毎日15分限定で行う「5時から会議」で、保育教諭同士が子どもの様子や保育を振り返り、共有し合って次の日へ繋げる手立てとし、「命を育む」生業としての責任を伝える副園長からの乳児保育指導等、堅実な積み重ねの上で園長が家長となってその大家族を支え「ちーむ横砂」が構成されている。「夢わかば」の絵本からヒントを得て、クラス名を「めばえ」「ふたば」「わかば」「つぼみ」「はな」とし、保育教諭は毎月第3金曜日に“みんなで保育の引き出しを増やそう”“みんなで悩みを考え合おう”と自主研修会「きのみきくらぶ」を立ち上げ、園児たちを「夢のたね」として育てている。子どもたちが胸をときめかせて買い物をした、手作り屋台の「駄菓子屋さん」が事務室に置かれており、卒園時には保育教諭お手製ポーチに買い物チケットを入れて「困ったことがあったらいつでも来てね」と手渡している。訪問調査当日、園長のもとへ大事そ

うにポーチを抱え立ち寄る親子の姿に、第二の我が家「ほーむ横砂」が垣間見えた。

◇改善を求められる点

1. 職員不足である

慢性的な人手不足で実情に見合った職員配置が困難となっている。本園だけでなく静岡市全体の課題として取り組んでいるが不安は解消されていない。質の向上と安全安心なこども園であるためにも、早期解決が望まれる。

2. 保育の意図を伝える工夫

保育説明会では紙芝居や寸劇、パワーポイントを交えて園がめざす保育や学年目標を伝えている。また、掲示物や展示物、写真を添えた活動報告で発信し、クラス便りには子ども達一人ひとりの写真やつぶやき、エピソードが取り込まれて、保護者が読みたくなる内容となっている。(改善とまではいかないが)クラス便りにも、「ねらいをもった保育の意図」が添えられるとさらに良いと思われる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・コロナ禍という今まで体験したことのない社会状況の中で、「子どもたちが笑いながら育っていくこと」をつねに願いながら、保育者として、また横砂こども園として、“今できること”に全力を注ぎながら日々の教育保育に取り組んできました。今回の受審結果においては、ありのままの本園を評価していただくことができました。今後はこの結果の事実をもとに、課題や問題点を明らかにし、さらに園の改善や向上に努めてまいります。子どもも大人も「明日もこども園に来たい」と思う今日を、丁寧に、大切に創り続けていくことが、私たちの使命です。横砂こども園の輝きに一層磨きがかけられるよう、これからも“ちーむ”であり“ほーむ”であるこども園をめざしていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |         |
| 1   | Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市の教育・保育の基本理念及び「市立こども園において目指す子どもの姿」を基に園の理念、基本方針を定め、全体的計画、ランドデザイン、要覧、ホームページ等に記載している。園の基本方針は静岡市の理念、「園教育・保育目標」「重点目標」「遊び改善構想」研修テーマと整合性を確保し、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。年度当初の職員会議にて理念、基本方針、ランドデザインについて園長から職員に説明、共有を図り、全体的計画、ランドデザイン、「遊び改善構想」に基づいた保育計画を作成、実践し、週案、月案の反省を次の保育につなげることで、継続的な取組ができるようにしている。保護者へは入園説明会や保育説明会において、重要事項説明書の配付とともに、寸劇や紙芝居を交えてわかりやすく説明し、年度末の保護者アンケートをもって周知状況を確認している。</p> |                                   |         |

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| 2  | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国保育協議会「ぜんほきょう」、全国保育士会「保育士会だより」等の冊子や、こども園課主催の研修等で園を取り巻く社会情勢や動向を把握し、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」「第3次静岡市地域福祉基本計画」や、園が属する地区の「関係団体長・施設長会議」に出席して、動向や施策内容を反映し、自園に照らし合わせながら分析している。また、主任児童委員、民生児童委員、社会福祉協議会役員が学校評議員を務め、年3回の学校評議員会や日頃からの会話で、地域の特徴や変化等の情報、課題などを把握、分析することができている。入所率は毎月、在園児童年齢区分表を作成し、こども園課に提出している。</p> |   |         |
| 3  | Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。        | ◎・b・c   |

<コメント>

保育内容については年2回の園評価、学校評議員会にて協議し、問題点や課題点を明らかにしている。園評価は経営の重点に関わる「教育・保育目標」、各領域に関わる10項目（「こども園における教育・保育」「安全管理・指導」「保健管理・指導」「特別支援教育・保育」「組織運営」「研修」「教育・保育環境整備」「家庭との連携・協力」「近隣の学校との連携」「地域との連携」）について職員の自己評価を踏まえ、10月の中間評価において課題と改善策を職員間で周知して後期の園運営や保育に反映し、年度末の園評価で次年度につなげている。園の経営状況や改善すべき課題については、園長、副園長で共有し、学校評議員会において報告、共有している。

### I-3 事業計画の策定

|   |                                       | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |                                       |         |
| 4   | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>横砂こども園において、今まで中・長期的な計画の策定はされておらず、今回の第三者評価の実施にあたり、単年度の反省から次年度の計画策定につなげていく取組を①教育・保育の質の向上②職員の資質向上③安全対策の推進④保護者との連携⑤地域・小学校との連携、の項目に分け、中・長期計画として作成した。各項目においてそのねらいと手だてを明示し、実施回数を具体的に挙げるなど、評価が行える内容となっている。また、年度ごとに実施内容、成果、課題、改善策を記載し、その評価が次年度につながるよう策定されている。</p>         |                                       |         |
| 5   | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度策定した中・長期計画の基軸となる単年度計画は、「教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画」に具体的に示されている。昨年度の課題から改善点を明確にして今年度の計画を策定しており、実行可能な内容になっている。事業計画は取組ごとに各分掌が「ねらい・内容」等を記載した企画書を作成して職員会議や朝の会などで確認し、実施後の反省を経て課題等を話し合い、さらに年1回の保護者アンケートからの数値や、年2回の園評価における学校評議員からの評価を受け課題を分析、改善策を挙げて次年度に活かしている。</p> |                                       |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |       |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ◎・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は各分掌が企画案を作成し、職員会議にて協議の上、分掌担当がリーダーとなり実施している。各分掌担当者は、毎月の職員会議において進捗状況を報告して全職員が把握できるようにしており、早急な課題改善が必要な時には適宜修正し、見直しを図っている。行事ごとの反省と、年度末には各分掌の反省、園評価からの課題、改善策を基に話し合いを行い、新年度に向けての計画作成に反映している。職員会議や園内研修、朝の会、「5時から会議」に参加できない職員には報告する担当を決め、それぞれが確実に報告し、周知、理解できるようにしている。</p>   |   |       |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | ◎・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会や保育説明会（今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から5月に延期して実施）において資料を配付、説明すると同時に、今年度からクラス名を変更した経緯も含め、口頭説明だけでなくプロジェクターを使用したり、職員の劇仕立てのクラス運営の説明等、視覚からも理解してもらえるような工夫を職員間で考え、実践している。また、毎月の園便り、クラス便り発行に加え、毎日“今日の保育”を写真入りで掲示し、行事の様子は遊戯室の大型ボードに月ごとで掲示し、保育の見える化を図っている。静岡市ホームページでも季節ごとの園の様子を確認出来る。全園児を対象とした保育参加会を実施し、参観後は事務室にて個人面談を行って園での姿を伝え、保育内容の説明も行っている。（年長組はビーチコーミングに取り組む様子を見てもらうため全保護者参加の参加会とし、活動後にクラス懇談会を実施。個別面談は随時、または就学時健診の前後に行った）</p> |   |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   |   |         |
| 8  | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の「5時から会議」で今日の保育の振り返りを行い、翌日に活かしている。週日案、月の指導案は自己評価し、次週、次月に活かして立案、実施、自己評価を繰り返している。また、「遊び改善構想」研修テーマにそってクラスごと研究保育（公開保育）を行うとともに、事前研修、事後研修、研修報告を欠かさず、さらに教育及び保育の質の向上に資することを目的として、静岡市立こども園全園が毎年園評価を実施し、各こども園の教育・保育活動、その他の園運営について目標の達成状況や取組の適切さなどを評価する等、PDCAサイクルを確立している。園評価は年2回自己評価の後、職員会議で合意形成され、学校評議員会にて評議員に園説明を行い、評価を受けている。第三者評価は今回が初めての受審である。</p> |   |         |
| 9  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | ◎・b・c   |

<コメント>

園評価書に園説明、自己評価、関係者評価、園関係者評価委員からの意見、改善策（来年度の具体的な取組目標等）が明記され、その結果を静岡市のホームページで公開している。園評価から抽出された課題は、職員会議や分掌会議、または幼児会議、乳児会議で話し合い、改善策を打ち出して計画を見直し実践している。会議参加者は主に正規職員となるので会議に参加できない職員には文書を回覧したり、個別に伝えたりして課題の共有化を図っている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |  |         |
| 10   | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | ◎・b・c   |
| <コメント><br>年度当初にグランドデザインを作成し、4月の職員会議において経営方針を職員に説明、周知している。また、こども園課長の組織重点目標を受け、本園の組織重点目標シートを作成して全職員に配付し、園経営に関する方針と取組を明確にしている。「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の中に全職員の職務分担を記載した園務分掌表を掲載し、各職員が自身の役割を認識できるよう示し、災害時等における対応について災害時役割分担表を作成して周知し、園長不在時は副園長を責任者と定め、主任保育教諭が補佐役と定めている。  |  |         |
| 11   | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | ◎・b・c   |
| <コメント><br>地方公務員法(服務)、静岡市準公金取り扱い基準等、遵守すべき法令を理解し、取引業者や行政関係者との適切な関係を保持するよう努めている。取引業者から納品された物品は検品後、納品書に検収印、記名を入れ、請求書とともに期日までにこども園課に提出している。また、静岡市園長育成指標に基づいた園長研修において、メンタルヘルスマネジメント、危機管理能力、人材育成力、組織マネジメント等の研修を受講し、管理職としての知識を習得し、労働条件・職場環境に関する資料、新型コロナウイルスに関する資料等、事務室に保管し、いつでも取り出して確認できるようにしている。職員会議で法令に関することを伝達、読み合わせをしたり、オンライン研修にて学習の機会をもっている。個人情報については「個人情報漏洩防止セルフチェックリスト」を3ヶ月に1回行い、意識をもつようにしている |  |         |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |  |         |
| 12   | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | ◎・b・c   |
| <コメント><br>人事評価の組織重点目標シートに「こども園における教育・保育の質の向上」を掲げ、職員に対しては当初・中間・評価面談を実施し、進捗状況を確認しながら助言、評価を行っている。保育の質に関する課題が明らかになった時は、課題となる内容の報告を聴き、現状を観  |  |         |



|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>察し把握した上で、何が課題か、何が最善かを速やかに判断し、示すようにしている。「遊び改善構想」に基づく園内研修(研究保育)、分掌が中心となって進める各活動においては、分掌リーダーが園長に確認、相談をしてくるので、その都度助言している。研修参加体制を整え、さまざまな研修に職員が参加できるよう園運営を工夫し、職員が参加した研修については報告書を作成し、会議にて報告または伝達研修をしている。会議に参加できない職員には報告書を回覧し、学びを共有している。</p>   |   |       |
| 13   | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 毎朝の打ち合わせ時に職員配置を確認し、1日の保育の見通しや連絡事項を職員が共有している。ローテーション表にて1ヶ月の勤務を明確にし、毎週水曜日はノー残業 day として、職員各自の時間外勤務時間数、年次有給休暇の取得日数、副園長作成のローテーション表を毎月チェックし、公平性が保たれているか確認している。また、職員の健康維持と良好な職場環境の確保の為、ワークライフバランスを推進し、年次有給休暇取得や定時退勤を推奨しつつ、月2回の職員会議は予め議題と終了時間を明確にして会議の効率化と時間の短縮化を図っている。全職員の心身の健康状態を把握し、休憩時間・事務時間の確保や、職員が定時退勤を意識し、効率良く業務を進める為の指導や助言も行っている。</p> |   |       |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |   |         |
| 14   | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・㊟・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 静岡市職員採用選考や会計年度任用職員の募集要項、採用に関する条件、ハローワークでの求人募集等人材確保の方針が確立され、また、育成に関しても、静岡市職員としての育成指標や静岡市こども園職員育成指標として目指すべき姿が構築されている。人材確保については、正規職員はこども園課が採用選考を実施し、会計年度任職員(パート)は各園にて選考を行っている。静岡市が定めた基準による人員配置に対して不足人員を年齢区分表に明記し、必要な人材確保に取組み、園の職員不足については学校評議員や横砂自治会長に声をかけて求人募集をかけるも慢性的な人手不足は続いている。</p> |   |         |
| 15   | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | ㊟・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 期待する職員像をグランドデザイン及び人事評価における「行動評価シート」の評価項目に明記し、人事評価の「個人目標シート」及び「行動評価シート」の進捗状況を職員と確認しながら、職務遂行能力や成果などを評価している。静岡市により定められた採用基準は採用時及び更新時に確認、周知され、正規職員は自己申告書、会計年度任用職員は継続任用意向調査が年1回あり、職員の意向を確認できる体制が整っている。処遇改善については、園長会の職員関係専門部を中心に話し合いを行い、職員関係専門部のリーダーとして全園からの要望等を書面にまとめ、園長会役員に伝えている。</p>   |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |   |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 16   | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。      | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、職員の時間外勤務時間数、年次有給休暇取得日数を確認し、副園長と職員配置状況を確認しながら、年次有給休暇及び両立支援休暇取得の推進や定時退勤への声かけを行っている。定期健康診断やストレスチェック、腰痛及び頸肩腕障害検査を周知、実施し、職員の心身の健康と安全の確保をつねに念頭に入れ、メンタルヘルス、ケガ・腰痛の防止、通勤時の交通安全などに配慮した職員一人ひとりとの会話や雑談を心がけている。職員から相談がある時は、迅速に対応し解決策を共に考え、「子どもも大人も“明日もこども園に来たい”と思う今日を創る」ことを本園のめざす職員の姿に掲げ、朝昼夕に職員が事務室に集まり、風通しの良い職場環境を作るよう努めている。人手不足の早期解消が期待される。</p> |   |       |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |       |
| 17   | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                 | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価制度により、静岡市として、また、こども園としての期待する職員像が記され、それを基に個々の目標が立てられている。各自の個人目標シートは目標とその成果指標、終期時点の達成水準、自身の役割が明確で、実現可能なものになっている。目標設定時面談を園長と個別に行い、各職員の目標設定と、自身の役割を確認し、中間フォロー面談では進捗状況や今後の取組み内容、達成見込みについて確かめるとともに、行動評価シートも確認し、評価や助言を行っている。同時期に全会計年度任用職員とも個人面談を行い、現在の業務の進捗状況や悩み等を聞き取り、園運営に必要な内容については副園長に伝えている。</p>  |   |       |
| 18   | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>グランドデザインや研修計画に目指す職員像を掲げ、静岡市職員育成指標にもとづいた各種研修計画が策定されている。静岡市教員育成指標は着任時から基礎期、向上期、充実期といったステージと、遊び指導力や生活運営力、子育ての支援力といった素養を明確にし、体系化された研修計画となっている。また、園内では「遊び改善構想」に基づいた年間研修計画に沿って教育・研修が実施されている。雇用形態、勤務時間の違う職員集団の、会議・研修・話し合いの場の確保や共通理解については課題が残るものの、連携を深める取組として毎月第3金曜日に自主研修「きのみきくらぶ」（保育教諭が“今”学びたいことを出し合って研修する）を実施して学びを深めている。</p>                  |   |       |
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。               | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市教員育成指標に基づく研修計画に沿って、階層別、職種別、テーマ別の研修を受ける機会が確保されている。近年、入所する園児が増えている障害児については、ブロックごとにサポート強化事業が行われ、特別支援が必要な園児に対しての関わりを学んでいる。新任職員は新任研修への参加、こども園課指導主事による指導も受けながら、園長に指名されたOJT指導員が個別に指導、助言し、資質・実践力向上研修では会計年度任用職員も研修に参加している。例年はさまざまな外部研修へ積極的に参加することができたが、コロナ禍の影響を受け、中止やリモート開催となっている現状がある。こども園課主催の研修の中で、リ</p>                                    |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| モートでの研修参加も徐々に始まってはいるが、まだ環境は十分ではない。   |   |       |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |   |       |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実績は少ないが、実習生の受け入れマニュアルを整備し、「実習生受入れのねらい」として①次の時代の保育教諭を育てていく事に、現場の保育教諭がかかわっていく事、②実習生の指導という機会を通じて、保育教諭も自分の保育を見つめ直し、自らの教育保育の質を高めていく、と明記している。実習生を受け入れる際にはオリエンテーションを行い、実習生から提示された「ねらい・取組の内容」を受け、観察実習や部分実習などを組み込んだプログラムをともに考えるようにしている。実習終了後は実習クラス担任、園長、副園長、実習生で反省会を行い、実習での学びや気づきなどについて話し合う機会をもち、実習期間中に来園する担当教員との情報交換や実習内容について検討している。実習生等の職種等に考慮したプログラムが用意されるとさらに良い。</p> |   |       |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |  |         |
| 21   | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念や基本方針は静岡市ホームページ、要覧に明記し、「あそび・子育ておしゃべりサロン」の年間計画やポスターを地域の袖師生涯交流館、横砂郵便局、スーパー、ドラッグストアに掲示するとともに、園庭開放、「あそび・子育ておしゃべりサロン」利用者や、園見学等の来園者に年間計画を渡している。要望や苦情、相談等については、内容に配慮しながら園便りにて公表し、地域の主任児童委員、民生児童委員、社会福祉協議会役員、保護者会長で構成される学校評議員に、年度当初の学校評議員会にて園の教育・保育方針を説明するとともに、園評価指標にもとづいた評価を受け、その結果を静岡市のホームページで公開している。また、横砂自治会長とも情報共有は常に図るようにしている。</p> |  |         |
| 22   | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の園務分掌分担表に園長、副園長、事務員の業務分担を明示して職員に周知し、事務説明会への参加（今年度は資料配布のみ）やオンライン研修の事務処理基礎研修受講により、こども園課からの配当予算購入項目に応じ適正な事務処理執行に努めている。また、6月から配置された人事課採用の事務員の業務内容については、園長会で作成された役割分担表を基に確認をしている。こども園課の指導、管理のもと事務、経理、取引等が行われ、事業、財務に関しては園で作成しこども園に提出、こども園課にて確認後、会計課にてチェックされる体制がとられている。毎年、公立こども園指導監査を受けているが、外部監査にあたる包括外部監査は毎年実施されていない。</p>           |  |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |  |         |
| 23   | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方についてグランドデザインや全体的な計画で文書化し、地域行事に関するパンフレットやチラシは事務室入り口の廊下に自由に取り出せる場を設置し、常に新しい情報提供が行われている。例年横砂自治会主催のS型デイサービスを訪問して高齢者との交流を楽しんだり、袖師子育てトーク“げんきっこ横砂”に参加し、歌や踊りを披露するなどの活動を続け（昨年度から中止が続いている）、コロナ禍ではあったが、7月に横砂自治会からの依頼で第110回奉納相撲大会に年中、年長児とその保護者、職員が参加し行事を盛り上げた。地域に多数ある公園や史跡等、駿河湾の潮風や自然を感じながら幼児、乳児ともに園外保育に出かけ、地域の人々との交流の機会を設けている。また昨年度末から袖師埠頭の清掃活動（ビーチコーミング）に取組み始め、ゴミ拾いや漂流物探しなどの海に関わる活動を通して、「自分たちにできることを考える子どもを育てる」ことをねらいとした環境教育を他機関と連携して行い、その活動は「第36回はごろも教育研究奨励賞」において高い評価を受けている。</p> |  |         |
| 24   | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。      | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルに基本姿勢を明文化し、登録手続き、配置、事前説明等を行う体制を整えている。地域ボランティア（花育教室）に活動を依頼する場合は、担当者が事前に打ち合わせを行って子どもと交流をする際の留意事項等について説明し、また、日頃より園舎周りや園駐車場の草取りなどの環境整備や、畑や自宅で育てた花や収穫した自然物などを持ち寄ってくれる近隣の人々には、園児も職員と一緒にお礼の気持ちを伝えている。清水桜が丘高等学校生活研究部による静岡市食育応援団の活動に協力し、高校生とのふれあいを通して楽しく食育を学ぶ計画があったが、緊急事態宣言発令下で高校生が制作したDVDの視聴に留まり、スクリーンに映る高校生の話を聞きながら手作りのゲームなどを自園で楽しみ、報告書と活動内容を写真入りでまとめて清水桜が丘高校に送り、感謝の気持ちを伝えている。</p>  |  |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |  |         |
| 25   | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てハンドブック、医療マップは保護者がいつでも見ることができるよう、事務室入り口の廊下に掲示し、地域の関係機関や団体などの連絡先がすぐに分かるように事務室に掲示するとともに職員間で共有している。発達に見守りが必要な園児は、清水保健センター保健師による定期的な来園で育ちの共有を図り、家庭に課題のある園児については、清水区子育て支援課家庭児童相談係、児童相談所と連絡を取り合い、必要に応じて園訪問、家庭訪問を行って情報共有しながら家庭支援を行っている。横砂地区の主任児童委員、民生児童委員、社</p>  |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>会福祉協議会役員が園の学校評議員を務め、協力を得られる体制になっている。また、虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応についてはマニュアル・フローチャートに従って、園時や保護者の小さな変化にも留意し、児童相談所等関係機関との連携を図っている。</p>   |  |       |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |  |       |
| 26  | <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>     | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           毎年、地域に住む未就園児の親子の触れ合いや保護者同士の交流の場を目的とした「あそび・子育ておしゃべりサロン」を年間計画に沿って実施し、また、袖師地区社会福祉協議会「そでし子育てトーク」が主催している“げんきっこ横砂”に年2回参加して自園の園庭を提供して、参加者が気軽に話をしたり、くつろげる雰囲気作りを心がける中で育児相談等にも応じながら、地域のニーズ把握に努めている。年度当初に園長が袖師地区関係団体長・施設長会議に参加するとともに、学校評議員や横砂自治会との連携、近隣のこども園(辻・由比・由比中央)との交流保育、清水保健センターや「うみのこセンター」、特別支援教育センターと支援が必要な園児の情報共有をする中で、地域のニーズを把握するための取組が行われている。</p>  |  |       |
| 27  | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           年間計画にもとづいた「あそび・子育ておしゃべりサロン」の実施や、月～金の園庭開放、園児学希望者を積極的に受け入れ、未就園児の保護者の育児相談に応じたり、「あそび・子育ておしゃべりサロン」では歯科衛生士や保健師による講話で、専門的な立場から相談を受ける機会を設け、地域に開かれたこども園「いつでも誰でも遊びにおいで～」をアピールしている。また、袖師地区社会福祉協議会「そでし子育てトーク」が主催している“げんきっこ横砂”に年2回参加して人形劇鑑賞会を共催し、園庭の提供も行っている。(コロナ禍で昨年度から園庭提供は中止となっている) また、本園は浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある防災上の配慮を必要とする人が利用する施設でもあり、洪水避難確保計画を作成して静岡市に提出、明示している。さらに今年度3月より、幼児組が月に2回袖師埠頭の清掃活動(ビーチコーミング)を行って、ごみ拾いや漂流物探し、拾得物の分別を通し「海」について考える環境教育に取組み、地域の環境美化にも貢献している。</p> |  |       |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>   |   |         |
| 28   | <p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> | ㊟・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           グランドデザインの“めざす職員の姿”に「一人ひとりの特性や個性を認め合える環境を作る(多様性の受容と尊重)」を提示し、外国籍や特別な配慮を必要とする園児も含め、小規模</p> |   |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| <p>園としての強みを活かし、すべての子どもの人格を尊重した教育保育の実践に努めている。子どもの主体性を尊重した保育を意識し、子どもの思いから教育・保育が展開できるよう、毎日の「5時から会議」において職員間で振り返り、実践できるようにしている。また、人権擁護委員と協力して幼児を対象にした人権教育事業をはじめ、国際理解講座でモンゴルの文化に触れることができた経験から、外国人の保護者から話を聞く「地球儀の会」という取り組みを始め、令和2年度はペルーの国について、保護者が用意してくれたスライドや民芸品などを見ながら楽しく学んでいる。実施した内容は掲示板に写真を添えて保護者に伝え、今年度は中国人の保護者に話を聞く予定もあり、地球儀、世界地図、国旗の絵本など、園児が日本以外の国や世界に興味を持てる環境を整えている。</p>  |  |       |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。      | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>夏の水遊び時の着替えやプールで遊ぶ様子が園舎外から見えないように遮光ネットを取り付け、必要に応じてカーテンやパーテーションで仕切り、目隠しができる環境が整えられている。子ども及び保護者のプライバシー保護については静岡市個人情報保護条例やマニュアルを整備し、職員間で周知されている。オンライン研修による情報セキュリティ研修、個人情報漏洩防止セルフチェックリストの読み合わせとチェックも定期的(3ヶ月に1回)に行うとともに児童の権利擁護、プライバシー保護に関する資料を職員に配付、読み合わせも行っている。保護者との面談時には事務室や職員の休憩室を利用し、他の保護者や職員の出入りがないよう配慮し、小規模ながらも様々な家庭環境を抱え、支援の必要な子どもも在籍する中で徹底したプライバシー保護への取組が成されている。</p>   |  |       |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。  |  |       |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>「広報しずおか『静岡気分』」に園の受け入れ、保育時間などの一覧表が掲載され、家庭に配布されている。また、ランドデザインや園の基本方針、職員構成、年間行事予定などわかりやすい内容で記載した要覧を準備し、来園者が手に取ったり配付することができるようにしている。また、静岡市ホームページにランドデザイン、園評価、園の活動の様子(年4回更新)などが掲載され、いつでも閲覧できるようになっている。園見学希望の電話連絡は園長又は副園長が対応し、見学希望日の調整から丁寧に対応するよう配慮している。来園時は園内の環境や教育保育の様子を実際に見ながら地域の特徴や園の特性を伝えて質問等に応じ、園庭開放や「あそび・子育ておしゃべりサロン」に誘っている。入園のしおりは1月、重要事項説明書、こども園要覧については年度末に見直しを行い、内容の変更が必要な箇所は修正し、保護者にも伝えている。今年度は改訂版を全家庭に配付した</p> |  |       |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。   | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>毎年2月に実施する入園説明会にて、重要事項説明書や、図やイラストを用いた「入園のしおり」を使用して保育の開始や保育内容について説明し、同意書を得ている。(コロナ禍により今年度は5月に保育説明会を行っている)「入園のしおり」は毎年見直しを行い、保護者が</p>  |  |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>らの質問や意見等で内容の変更が必要な箇所は修正し、改訂版を全家庭に配付した。4月には全家庭に年間行事予定表を配付し、園児が参加する行事、保護者が参加する行事などを分かりやすく表記している。コロナ禍で昨年度から計画していた行事の変更、中止、延期等が続いているが、その都度園便り、クラス便り、掲示板、すぐメールで知らせている。日本語理解が難しい外国人保護者については、多言語通訳タブレットの活用や、外国人相談員による相談対応やお便りなどの翻訳依頼などの支援体制が整えられている</p>   |   |       |
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 静岡市こども園園児指導要録の様式及び取り扱いの規定により、転入園の際は、在園証明書、園児指導要録、健康診断結果を送付または依頼し、教育保育の継続性に配慮している。相談窓口は園長、副園長とし、毎年7月開催の夏祭りには新1年生の卒園児親子を招待している。事前に参加の有無を電話で尋ねながら近況を聞いたり、夏祭り当日には保護者や卒園児から入学後の話を聞いたり、また日頃から園に立ち寄ってくれる機会もある。卒園後も気軽に来園し相談できることを保育終了日(3/31)に事務室にて口頭で伝え、卒園児親子を皆で温かく送り出す体制を大切にしている。手作りポーチに、園内に設置された駄菓子屋さんで買い物できるチケットを入れて手渡し、卒園児を見送った園長のもとに、大事そうにポーチを抱え、親子揃って立ち寄る姿に第二の我が家「ほーむ横砂」が垣間見えた。</p>                      |   |       |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。   |   |       |
| 33  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 今年度の研修テーマ「“好き”が増えていく環境構成～横砂地域に触れながら～」の実現に向けて、日々の手立てとして“毎日が小さなスペシャル!”を合言葉に、職員は園児が「もっとやりたい」と思える道具や素材の出し方、見せ方を工夫し、自分も相手も認め合える振り返り『今日の良かった探しを伝え合う時間』を毎日行っている。その日の保育の成果や課題を毎日15分限定の「5時から会議」にて検討することで、子どもたちの好きなこと、楽しんでいること、興味関心について職員が共有と把握ができ、明日の保育につなげられている。保護者に対しては毎年6月に保育参加会と個別面談を行い、2月のクラスごとの保護者懇談会、行事アンケート、年1回の保護者アンケートで、保護者の意見や要望等を把握している。アンケートから出た保護者からの意見や評価をまとめ、会議等で共有、検討し、事後に活かすことで改善につなげている。</p> |   |       |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |   |       |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。      | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 苦情受付担当者(副園長)、苦情解決責任者(園長)、第三者委員2名による福祉サービスの苦情解決体制を整備し、園内2ヶ所に苦情解決関係者等表示ポスターを掲示するとともに、玄関に広報リーフレット・広報カードを置き、いつでも手に取ることができるようにしている。また、苦情解決について記載された重要事項説明書、「入園のしおり」を配付し、2月の入園説明会の際には保護者に説明している。玄関(園内)と事務室入り口(園外)の2ヶ所に意見箱</p>  |   |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>を設置したり、アンケートを実施して申し出しやすいよう工夫し、苦情内容、処理内容を記録して苦情関係のファイルに綴じて保管している。苦情内容及び解決結果等は、申し出のあった保護者に確認の上、お便りや掲示板で知らせている。苦情や要望、相談内容は職員間で共有し、園全体で改善点を検討し、今後の園運営や教育保育に活かすよう努めている。</p>   |  |       |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。         | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         苦情解決に関するポスターや重要事項説明書に、苦情受付担当者または苦情解決相談委員（主任児童相談委員）等、相談相手を自由に選べることを明示し、入園オリエンテーション時に説明、周知している。意見や苦情を直接受ける以外にも、相談箱を2ヶ所に設置したり保護者アンケートを実施したり等複数の方法で、意見を述べやすい環境に配慮している。事務室を面談の場としているが、配慮が必要な内容の面談については、職員の休憩室を使用し、「ただいま面談中」の札を入りに掲げ、他の保護者の目に入らないよう環境に配慮している。</p>  |  |       |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         保護者からの相談や意見を受けた時の手順や対応について明記した苦情解決マニュアルは、毎年度末に見直しを行っている。毎日の送迎時や保護者からの電話連絡時は、信頼関係の構築を心がけ相談しやすい雰囲気作りをするとともに、日常会話の中からも保護者の悩みや考えが把握できるよう努め、アンケートや面談などを通して保護者のニーズを積極的に把握し、保護者への関わり方について園として共通の方針や姿勢で臨んでいる。適切に対応するためにプライバシー、苦情の心理的理解にも配慮しながら、検討に時間がかかるものに関しては職員全体で話し合い、保護者の理解を得られるよう対応に努めている。苦情を積極的に受けとめ、苦情対応から保育サービスの質が高められ、利用者や申し出た人とのよりよい人間関係が築けるよう努力している。</p>  |  |       |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>  |  |       |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         危機管理の分掌担当者を4月に決め、ヒヤリハット事例の報告、改善策を朝の会や職員会議で話し合い、日々安心安全に過ごせる保育環境を園内外に整備している。職員に配付されている「静岡市立こども園事故防止マニュアル」を職員会議時に読み合わせ、全体的計画には災害時(地震・津波・火災・洪水)、緊急時(ケガ・病気)、不審者・散歩時・感染症対応マニュアルやフローチャートを整備して職員に周知している。その日のヒヤリハットは朝の会や5時から会議で報告、周知し、分掌担当者が職員から出たヒヤリハット事例をまとめ、職員間で発生要因の分析と、再発防止策を検討、改善し、安全意識を高めている。毎朝、早番保育担当者が園舎内外、遊具の安全点検を行い、毎月施設遊具安全点検を実施し、書類をこども園課に提出、報告している。全職員が事故防止に対する意識を持ち、安心安全で清潔な保育環境が常に整備された状態をめざしている。</p> |  |       |
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㊟・b・c |



|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応のマニュアルを備え、読み合わせにより周知し、「保育所における感染症対策ガイドライン」はいつでも手に取り見ることができるよう事務室に置かれている。感染症の発生の有無は毎月こども園課に提出し、同じ感染者が週に10人以上となった時は、保健所へ通達する管理体制が整備されている。巡回看護師による嘔吐処理研修を毎年実施（今年度は12月に実施）し、常時感染のリスクのあるもの、また時期により流行が予想されるものなどに対して手洗い、うがい、マスク着用、消毒などできる限りの予防を職員、子どもたちが行っている。感染症発生状況は玄関に掲示したり、メール配信で知らせたりし、家庭においても感染予防や体調管理をしてもらえるよう努めている。また、こども園課看護師から送付される「ナースだより」を配付し、流行しそうな感染症の症状や対処法などを伝えている。</p>   |   |       |
| 39   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の非常時対応の中に、災害分担表があり災害時の係、担当者、役割分担が明記されている。土曜保育についても週ごとに出勤者が違うので、A B C Dの各グループで職員の役割を確認し合っている。園地は海拔4.4m、近くに庵原川、波多内川があり洪水浸水想定区域に位置している。災害時には川の氾濫や津波の被害が予想され、横砂自治会館3階や横砂北公園などの高台への避難訓練を実施している。園舎内外においては、落下防止、転倒把握、備蓄管理等、必要な対策を講じ、港北消防署による防火対象物等の立ち入り検査、こども園課の委託業者による消防設備点検が行われている。防災の年間計画をもとに、毎月様々な想定で訓練を実施し、子どもの安否はメール配信システム（すぐメール）と、災害伝言ダイヤル(117)にて知らせ、すぐメールと引き渡しカードを利用しての引き渡し訓練を年1回行っている。事業継続の観点から、災害等に備えた事前準備・事前対策が講じられることを期待したい。</p> |   |       |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |         |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育手順マニュアル」に食事や排泄、睡眠、健康について記し、「事故防止安全マニュアル」では場面別チェックポイント、安全チェックリストが整備されている。また、「幼保連携型認定こども園教育保育要領」に基づいて全体的な計画、ランドデザイン、『遊び改善構想』、園評価指標等文書化され、日々の保育に活かしている。さらに指導計画においては「保育改善支援資料」を提示して標準化を図っているが、子どもの思いや姿を見とり、教材を準備するなど環境を整え、再構成しながら保育を進めており、保育実践が画一的なものとはなっていない。</p> |   |         |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |   |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 標準的な実施方法は、制度改正や市立こども園園長が集まる「園長会」において、必要に応じて検討され見直しが図られている。昨年度は「事故防止安全マニュアル～ケガなどの対応について～」が令和3年3月に配付されている。   |  |       |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |  |       |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。             | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児、支援児については個別指導計画を作成しており、具体的ニーズを明示した指導計画となっている。2月の入園説明会時に保護者に児童票、保健調査票を記入してもらい、保護者から聴き取りした内容を基に家庭状況や発育及び健康状況、こども園への要望などを把握している。また、静岡市の特別面接を受け、加配対応となった園児については保護者と面談を実施し、同意を得た上で個別指導計画(サポートプラン)を作成し、障害児支援体制サポート強化事業で支援員や他園の職員と検討してアセスメントが実施されている。週案、月案での自己評価や日々保育の振り返りから次へつながるようねらいを立て実践へつなげている。</p>  |  |       |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、月案・週案にて評価後、次の計画につなげ、毎月の会議にて検討を行っている。教育・保育課程及び各分掌の年間計画は年度末に見直しを行い、園児・保護者・地域の実態から課題をあげ、十分でない部分を明確にするとともに、学校評議員会での意見、アンケートで把握した保護者意見を周知、反映し、次年度の計画作成につなげている。見直した指導計画は担当職員で検討して職員会議で報告・周知し、会議に参加できない職員には各担当者から伝達したり紙面で回覧したりしている。緊急に変更する必要がある場合は、企画書等を朝の会で確認し、参加職員から他の職員に内容を伝達、周知できるようにしている。</p>   |  |       |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |  |       |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児指導要録、児童票・乳幼児保健票・健康診断記録表など、こども園課で定め統一された書式に子どもの発達状況や生活状況等を記録している。個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることは、乳児は個別記録、支援児はサポートプランと個別日誌により確認することができる。幼児は週の指導計画の中で個別対応について記載し年度末に記入する園児指導要録でも確認することができる。日誌は月・週ごとに園長、副園長が確認し、記録内容に誤差が生じないように指導し、園児指導要録の書き方については「園児指導要録の様式及び取り扱い」や文献を参考に下書きを行い、園長、副園長が確認後、清書している。また、年1回こども園課の当初訪問で指導主事が来園し、要録や出席簿を閲覧し、書き方の指導を受けている。情報共有は朝の会や月2回の職員会議でクラス担任や園長から伝達され、参加できない職員には副園長から伝達している。</p> |  |       |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理責任者を園長と定め、職員に個人情報記載のあるものは施錠のできる書庫にしま</p>  |  |       |

うよう指導している。職員は園長の指導やオンライン研修を受け、カメラ、SDカードの持ち出しの際は管理簿への記入と返却の確認を行い、書類、USBなどを園外に持ち出す場合は、園長か副園長に申し出て個人情報持ち出し簿に記録し持ち出す、翌朝返却する際は、再度、園長又は副園長に報告し、持ち出し簿に返却日を記入するなど、個人情報保護規程を遵守している。また、3ヶ月に1回、個人情報漏洩防止セルフチェックシートへのチェックで繰り返し意識づけ、保護者には入園説明会にて、個人情報の取り扱いについて記載されている重要事項説明書、「入園のしおり」を配付、説明して同意書をもっている。

# 保育所版内容評価基準ガイドライン

## 評価対象 A-1 保育内容

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の編成  |   |         |
| A①   | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの最善の利益を念頭に、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の趣旨を捉え、静岡市の基本理念、目指す子どもの姿、園のグランドデザインにもとづいて編成されている。小規模ながらも様々な家庭環境や特別な配慮を必要とする子どもが在園する中で、子どもの発達過程や地域の実態を考慮して編成している。編成された全体的な計画は、各分掌リーダーが作成する年間計画をもとに様々な活動が展開され、日々の記録（日誌、週案、月案等）で保育を振り返り、さらに年度末の職員会議で教育保育の評価と反省を行い、次年度の編成に反映している。</p>  |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |         |
| A②   | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園課で定められた点検事項を遵守して設備の整備に取り組み、定期的な換気や消毒で感染予防に努めている。手洗いやうがい、スリッパを置く場所が分かりやすいよう図で示し、子どもが好きなイラストの掲示、便座カバー、ドアストッパーを付けることで温かみがあり安全に使用できるようにしている。定員に満たない園児数で一人ひとりにゆとりある空間となっており、雨でも思う存分体を動かせる広い遊戯室、自分だけの秘密基地がある保育室、季節ごとに表情が変わり団らんを楽しむような絵本コーナー、よく手入れされた花や野菜が並ぶ園舎周り、と子どもが安心して過ごせる環境が用意されている。</p>  |   |         |
| A③   | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達や経験の差、家庭環境など全体的な姿を把握、理解し、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるよう、園全体で連携して保育にあたっている。保育教諭の目が届きやすく、手厚く関わるができる少人数の強みを活かし、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取り、見る・聴く・待つ・話すことを意識して、その子なりの表現（しぐさ・表情・言葉など）で思いが伝えられるようにしたり、その思いを代弁している様子が毎月のクラス便りや研修報告に綴られている。毎日の「5時から会議」（職員会議）や研究保育の事後研修で保育を振り返りながら、子どもの思いやつぶやきを拾い、その情報を共有して、一人ひとりの欲求に丁寧に対応できるよう職員間で声を掛け合い、常におだやかに接することを心がけている。</p> |   |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| A④   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                   | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの自らやりたい気持ちを尊重し、見守りながら、自分でできた達成感や満足感を味わえるようにしている。時に励まし、見守る、さりげなく手を添える、方法を伝える等援助しながら、その子のペースで基本的な生活習慣が習得できるよう配慮している。送迎時や面談時、保護者に家庭での生活状況や様子を聞き、園での姿と照らし合わせながら、保護者との共通理解のもと援助をしている。手洗い(入室時・食事前・トイレ後)をすることが感染予防になることや、歯磨きやフッ素洗口で虫歯予防を行いながら歯の大切さについても知らせ、検診の機会ごとに自分の身体に関心を持ち、また、食育活動を通して食べることが健康につながることも学んでいる。</p>  |   |       |
| A⑤   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「遊び改善構想」研修テーマ「“好き”が増えていく環境構成～横砂地域に触れながら～」は昨年度の課題を踏まえて設定され、「明日も来たくなる園」「好きな事が見つけられ経験できる環境」があることで子ども自ら関わろう、やってみようとする力が育まれると考え、地域の自然や資源を生かしながら子ども達の経験を豊かにしていきたいと取り組んでいる。「もっとやりたい」と思える道具や素材の出し方や見せ方を工夫したり、活動の後に自分も相手も認め合える振り返り「今日よかった探しを伝え合う時間」を作るとともに、保育教諭は毎日15分程度の「5時から会議」で環境構成を検討し、学び合いを深めている。また、計画的に園外保育やビーチコーミングに出かけて横砂地域の海、川、山などの自然に触れ、月に2回、袖師埠頭において海の清掃活動に取り組み、環境教育を通して海を大切にしたい気持ちが育つことを願いながら保育を進めている。昨年度からのコロナ禍の影響で、例年実施されている地域との交流は中断されている活動が多い中、横砂自治会主催の奉納相撲大会へ参加し、散歩時にはどの子どもも元気な声で地域の人々と挨拶を交わすことができるようになっている。</p> |   |       |
| A⑥   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>待機児童園における乳児保育で経験豊かな副園長が「保育健康マニュアル」をもとに、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態の適切な判断に基づく保健的な対応を指導し、朝の受け入れ時の視診や保護者からの伝達、連絡ノート等から子どもの様子を細かく把握している。音・光・温度等、快適に過ごせる空間やハイハイを十分にできる環境の中で、保育教諭が視線の高さを同じにして表情豊かに接している。しぐさや子どもの表情から要求や欲求を察して言葉で代弁しながら関わるとともに、乳児担任者間で常に保育の振り返りをし、保育教諭が同じ対応や関わりができるようにすることで安心できる関係を築き、情緒の安定を図っている。送迎時や連絡帳など、保護者とのやりとりの中で子どもの様子や健康状態を細やかに伝え合い、家庭での様子も把握しながら成長をとともに喜び合い。写真付きのお知らせボードやクラスだよりで園での様子や一人ひとりの姿を発信している。</p>   |   |       |
| A⑦   | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育                                 | ㊟・b・c |

|  |  |       |
|--|--|-------|
|  | が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                             |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>着替えや片付けなど「自分でやりたい」という思いを引き出し、大切にするために、切り替えができるタイミングを見計らって声をかけている。また、日常を通して子どもの実態の理解を深め、加減した援助や、段階を追った支援を行い、「自分でできた」という思いにつなげている。月1度の室内安全マニュアルチェックで安全な探索活動を担保し、子どもの興味を捉えて遊びのコーナーを作るなど定期的に環境を見直し、自発的に遊びだせるようにしている。保育教諭が子どもと一緒に遊ぶ中で、簡単なやりとりの言葉を引き出したり、代弁したりし、一人ひとりの思いを受け止め、友だちとの関わりを仲立ちしている。誕生会やハロウィンなど様々な行事で異年齢との交流を図ったり、一緒に散歩に出かけるとともに、海に散歩に行き船を見たり、シラス漁の漁師さんの仕事の様子を見たりし、地域の人々との交流も大切にしている。送迎時や連絡ノート、保育参加会後の面談を通して日々の園での姿や子どもの育ちを保護者と共有し、育児の悩みへのアドバイスをしたり、信頼関係の構築に努めている。</p>   |  |       |
| A⑧   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ◎・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は「自分の思いを出したり、言葉や態度で伝えようとする」を学年目標とし、「～したい」という子どもの興味関心に合わせた環境作りをし、一緒に遊び、生活する中で保育教諭が子どもにとって伝えたい相手となるよう、子どもの思いや気づき、発見などに対して言葉にして応えることを大切にしている</p> <p>4歳児は保育教諭がそれぞれの思いを受け止め、一人ひとりのよさを認める中で、子どもたちが自分や友達のよさに気づき、主体的に遊び始めたり、繰り返し楽しめたりできるよう環境を整えている。またねらいをもってかかわる中で、子どもの表われを捉え、育ちを見守ったり、友達を意識した活動を意図的に取り入れている。</p> <p>5歳児は子どもの遊びの様子に保育教諭が今後の遊びの広がりや経験させたいことを織り交ぜた環境づくりを心がけている。行事や活動に向けて友だちと一緒に考え、協力して一つの目的に向かってやり遂げる経験を積み重ね、思いを伝え合う中で、お互いの意見が違った時に保育士は、解決できそうな時は見守り、難しい時は調整役となり、自分達で折り合いをつけていけるよう援助している。また、日々の振り返り(帰りの会)では友達のよい所に気づく機会を作り、それぞれの個性を認め合っている。</p> <p>地域在住の学校評議員には年3回、保育の様子を見て評価を受ける機会を設け、保護者には登降園時や毎日の連絡ボードやクラス便りで子どもたちの遊びや生活の様子を伝え、行事の日には写真を載せた速報ボードを貼り出して知らせている。</p> |  |       |
| A⑨   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | ◎・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス内で安心して過ごせる居場所を確保したり、園内にクールダウンできるコーナーを設けたり、飛び出し防止の為に木の柵の設置、イラストで示された手順表、食事時に身体が安</p>  |  |       |

定するように足元に置く踏み台、好きな遊びを把握し興味を持って遊べる玩具の用意など、それぞれの特性や行動パターンに合わせ、支援児に必要な環境を都度見直しながら整備している。年4回、個別支援計画（サポートプラン）を作成し、職員間で子どもの特性や伸ばしたいところを情報共有し、対応の仕方や関わり方について同じ目線、同じ姿勢で取組めるようにしている。支援児担当の保育教諭は年間を通じて、サポート強化学業研修や特別支援コーディネーター研修に参加し、園長会主催の特別支援研修に参加した職員は研修での学びを報告、伝達し、自園での保育に活用している。サポートプラン作成時の面談だけでなく、保護者から相談があった時や必要な情報を伝えたい時は、その都度面談を行うとともに、機会あるごとに保護者全体に対して統合保育への理解を深めてもらえるよう努めている。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㊟・b・c |
|----|--|-------|

<コメント>  
園で過ごす時間が長いことを理解し、家庭での食事や睡眠、体調面に配慮し、受け入れ時や引き渡し時の職員間の引継ぎは健康チェック表に記入の上、口頭でも確認し、個々に合った保育や年齢に沿った生活の流れをつくりながら保育にあたっている。小規模園であることで生活の場面でもお互いのクラスを行き来することが多く、0歳児から5歳児が同じ園庭で一緒に遊ぶことで、年下の子が年上児の遊びを真似してやってみようとしたり、異年齢児の自然なかかわりが見られる。早番遅番保育においては、安全面に配慮しながら、それぞれの遊びが保障できるように玩具の選定や環境設定に配慮している、遅番保育は18時までなのでおやつ提供は無いが、1年を通して十分な水分補給ができるようお茶や麦茶の用意をしている。諸連絡や体調、けがなど、担任から保護者に伝えたい時は迎えを待って直接伝えている。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・㊟・c |
|----|---|-------|

<コメント>  
全体的な計画の中に「小学校との連携」を明記し、その計画に基づき保育している。コロナ禍で地区幼小中連携協議会、幼保小中一貫教育準備委員会は開催されていないが、接続カリキュラムを作成し、小学校の公開授業や園の公開保育を通して交流し連携を図っている。ほとんどの園児が就学する小学校への往復が1時間かかることもあり、子どもが小学校を訪問する機会は限定されるため、近隣園との5歳児交流保育や、夏祭りでの卒園児との再会と交流、就学児健診などを通して、小学校生活について期待や見通しがもてるようにしている。（年度内には就学校へ学校探検に行く計画もある）就学時健診の前後に保護者面談を行い、就学に向けての育ちや課題などを共有し、親子が安心して卒園を迎えられるよう支援しており、園長の責任のもと、担任が園児指導要録作成して入園から卒園まで年齢ごとの育ちを記録し、就学時には指導要録の写しを進学小学校へ送付している。

A-1-(3) 健康管理

|    |                              |       |
|----|------------------------------|-------|
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | ㊟・b・c |
|----|------------------------------|-------|

<コメント>  
入園時の「静岡市立こども園保健調査票」からの情報と、「静岡市立こども園事故防止安全マニュアル」「乳児保育手順マニュアル」にもとづいた視診や保護者との確認、毎日の健康チェック表を活用して個々の健康状態の把握に努めている。体調の悪化や保育中のけがについては、緊急性のあるものや受診が必要な場合はすぐに保護者に連絡を入れ、子どもの状態やけ

がの経緯を伝えて対応を相談し、受診結果や子どもの様子を報告して保護者に引き渡すまでは状態を確認しながら保育し、夜には必ず家庭に連絡を入れて様子を聞くなどの配慮をしている。また、「SIDS対策強化月間」には待機児童園に勤務していた副園長によるミニ研修を実施するとともに、乳児のうつ伏せ寝を避け、0歳児の睡眠時にはベビーセンスを使用して睡眠チェックを行いSIDSの防止に努めている。保健計画を作成し、年2回の内科検診、耳鼻科健診、歯科検診等を行い、嘱託医、こども園課看護師と連携して子どもの健康保持増進を図っている。

|     |                                   |       |
|-----|-----------------------------------|-------|
| A13 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | ㊟・b・c |
|-----|-----------------------------------|-------|

<コメント>  
内科健診・歯科健診・耳鼻科健診・視力検査・尿検査の結果を「静岡市立こども園乳幼児健康診断票」、「保健調査票」に記載して担任が確認するとともにこども園課看護師も確認し、必要に応じて、職員全員が周知できるようにしている。歯科健診の結果から虫歯の多かった子どもを把握し、書面で医療機関への受診をすすめている。虫歯予防の為、年中・年長児は食後の歯磨きとフッ素洗口を行ったり、健康づくり推進課による歯磨き巡回指導で正しい歯磨きの仕方や、歯を大切にすることが健康につながることを学んだりしている。検診を受け、自分の身体に関心をもち、手洗い(入室時・食事前・トイレ後)をすることが感染予防になることや、食育活動を通して食べることが健康につながることも学んでいる。

|     |  |       |
|-----|--|-------|
| A14 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | ㊟・b・c |
|-----|--|-------|

<コメント>  
アレルギー対応マニュアルの手順に沿って、入園前・進級時にアレルギー確認書の記入をしてもらい、アレルギー疾患がある場合は保護者と面談を実施し、医師の指示に従って具体的な症状や配慮点などを話し合っている。(今年度は0人)アレルギー児が在園する場合は、担任・保護者・調理員・園長(又は副園長)で毎月アレルギー対応の会議をもち、献立内容と持参食の確認をしている。アレルギー食の確認は朝の打ち合わせと配膳前に複数の職員で行い、専用の食器やプレート、名札を使用し、間違えがないよう声に出して確認している。アレルギー児が食べられないものがあることを保護者の同意を得た上で機会を捉えて他児や保護者に知らせ、遠足の際の持参弁当やお菓子は交換しないよう伝えている。

A-1-(4) 食事

|     |                                  |       |
|-----|----------------------------------|-------|
| A15 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | ㊟・b・c |
|-----|----------------------------------|-------|

<コメント>  
食育年間計画に沿って、毎月「食育の日」の活動を実施することで食に関する経験を重ねている。野菜の栽培、収穫、クッキング、米穀店による食育講座など、つながりのある活動を通して子どもたちの食への関心を育むことを心がけ、活動の様子はクラスボードや食育だよりで家庭に伝え、毎日の給食サンプルやレシピを掲示することで保護者にも関心が持てるよう働きかけている。衛生面では食事の手洗いの徹底、机の配置・座る位置や向きなどに配慮し、お弁当ごっこの日は園庭の好きな場所にシートを広げ、それぞれが楽しく心地よく、落ち着いて食べることができるようにしている。身体を動かす遊びを存分に楽しみ、空腹感から給食をおいしく食べることができるようになったり、食べたいものや食べられるものが増えていったりする経験を食育活動と連携しながら行っている。

|     |                                    |       |
|-----|------------------------------------|-------|
| A16 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を | ㊟・b・c |
|-----|------------------------------------|-------|



|  |         |  |
|--|---------|--|
|  | 提供している。 |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、園長(又は副園長)、給食調理員、乳児・幼児保育担当者・こども園栄養士で献立会議を行ない、管理栄養士作成の献立を基に行事食・離乳食のメニューを見直して決定し、乳児は月齢や個々の離乳食の進み具合に合わせ食事を提供している。また年に1回、保護者に嗜好調査を実施し、家庭での食事の様子から献立を検討している。旬の食材や七夕、夏祭り、十五夜、ハロウィン、クリスマス等の行事食、静岡ならではのシラス、黒はんぺん、桜エビを使ったメニューを取り入れ、地域の食材にも親しめるようにしている。献立に園児のリクエストメニューを取り入れて、園児が給食を食べている様子を調理員が見て回り、毎週土曜日は一緒に昼食を食べ、幼児組のクッキングの際には必ず1名の調理員がつき、道具の扱い方や食材の名前や栄養などの話をする等、調理してくれる人とのふれあいの機会を通して親しみを感じている。給食室衛生管理作業マニュアルに沿って作業・衛生管理し、年に1回、保健所による食品衛生監視指導、こども園課栄養士による給食室巡回指導を受けている。</p> |         |  |

## 評価対象 A-2 子育て支援

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携  |   |         |
| A⑰   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児組は連絡ノートに一人ひとりのエピソードや成長を記入して伝え、幼児組は連絡ボードに写真を添えて活動内容を伝えるとともに、送迎時の保護者との会話で日常的な情報交換を行っている。毎月発行する園便り、クラス便りに保育内容や子どもの姿を載せ、6月に実施する保育参加会・懇談会・個人面談においてもクラス運営や個々への願いや保育の意図、配慮事項などについて理解を得るよう努めている。各行事や活動に取り組む中で、それまでの過程や子どもの姿(挑戦や成長)を詳細に伝えることで保護者が子どもの育ちを実感し、共有できるようにしている。クラス便りは写真とともに子ども達のつぶやきやエピソードが取り込まれ、一人ひとりに注がれる保育教諭の愛情を感じることができ、併せて保育の意図が添えられるとさらに良い。家庭の状況は児童票、面談内容は面談票に記録し、保護者からの情報は必要に応じ日誌に記録して家庭状況が変わった際は保護者と確認した上で、必要な書類を清水区子育て支援課へ提出している。</p> |   |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |   |         |
| A⑱   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。    | a・◎・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時は挨拶とともに保護者と積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、定期的に個人面談を行い、保護者からの悩みや相談には即時対応として、内容によっては面談時間を設け、園長、副園長、担任が相談に応じている。面談時は保護者が安心して話ができるよう、部屋を設けるなど配慮し、信頼関係の構築に努めている。また、子育て支援課からの「しず</p>  |   |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| <p>おかし子育てハンドブック」、静岡市教育委員会発行の「子どもの生活でちょっと困った時に開くリーフレット」を活用しての情報提供や、ことばの教室、発達相談センターきらり、うみのこセンター、特別支援教育センター等、専門機関とのつながりの中でさまざまな支援ができることを伝えている。様々な家庭事情や特別な配慮を必要とする子どもが在園する環境で、保護者が求めるニーズは幅広く、現状の職員配置では補えない部分があることは課題である。</p>   |  |       |
| A⑱   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「こども園等で園児に傷・痣を見つけた場合の対応」（児童相談所作成資料）を職員に配付、周知し、登園時の視診により子どもの状態（不自然なけがや傷、健康状態、服の汚れ、体臭、食事の仕方、表情や言動、持ち物等）や保護者との関係性を確認するなど、家庭の養育状況を把握し、早期発見に努めている。欠席が続いたり連絡がない場合は園から連絡して状況を確認し、虐待の兆候を見つけた時は速やかに園長（又は副園長）に報告、確認、記録し（写真を撮る）状況を判断して児童相談所への通報を行う、としている。虐待が疑われる（養育に不安がある）家庭については、清水区子育て支援課、家庭児童相談室、児童相談所と連絡を取り合い、情報を共有しながら虐待防止に努めている。全国保育士会作成の「これって虐待？」のリーフレットと虐待対応マニュアルを整備し、職員会議で話し合う機会を作っている。</p> |  |       |

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   |   |         |
| A⑳   | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | ㊟・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日誌や週案等で自身の保育を振り返り、毎日15分限定の「5時から会議」で保育教諭同士が子どもの様子や保育を振り返り、共有し合うことで次の日へ繋げる手立てになるようにしている。クラス担当保育教諭が年に一度行う公開保育（研究保育）とその事前・事後の研修では、毎回講師（愛知淑徳大学、井上知香先生）を招いて講評、指導を受け、互いの学びとし、教育・保育の資質向上に努めている。また、園評価による自己評価を年2回実施し、これを基に職員で話し合い、園全体での評価として成果と課題を明確にし、次年度の保育実践につなげている。また、今年度は「保育のプロセスの質 リフレクションシート」を使った自己評価を行い、研修主任が日常の実践を自己評価したものをデータとしてまとめ、出された事例からエピソードを取り上げて皆で検討することで、明日の保育につながる園内研修となっている。</p> |   |         |